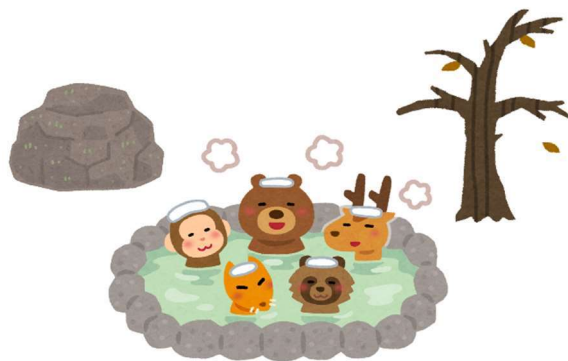




第9回市議会定例会（11月）提出予定案件



令和6年11月19日
総務部法務文書課

第9回市議会定例会（11月）提出予定案件

記者会見資料

令和6年11月19日
総務部

区 分	件 数	内 容	訳
選 挙	1 件	選挙管理委員及び補充員の選挙	
報 告	1 件	専決処分	1 件
議 案	1 4 件	補正予算	1 件
		条例案件	5 件
		指定管理者の指定	4 件
		その他	4 件
合 計	1 6 件		

行 政 報 告	1 件	議会の議決が必要な業務委託契約等に係る追認議案の提出について
---------	-----	--------------------------------

選挙

1

苫小牧市選挙管理委員及び補充員の選挙について

議会

次の委員及び補充員が任期満了となるため、後任者を選挙する。

- ・ 委 員 小松靖孝、椎名貴誇、岡部吉則、邨山達哉
- ・ 補充員 藤田健次郎、山田利一、工藤ゑり子、榎本郁子
- ・ 任 期 令和6年12月21日任期満了（任期4年）

（地方自治法第182条）

報 告

1	専決処分について	損害賠償の額の決定及びこれに係る和解について	産業経済部
- 専決処分年月日 令和6年11月8日 - 損害賠償の額 104,500円 - 損害賠償の原因 物損事故 - 事故発生年月日 令和6年8月6日 - 事故の場所 苫小牧市表町6丁目2番26の駐車場 - 事故の概要 市有自動車が後退した際、後方にあった車止めに接触し、当該車止めを損傷したもの (地方自治法第180条)			

第9回市議会定例会（11月）提出予定案件

記者会見資料

令和6年11月19日
総務部

議 案

1	令和6年度苫小牧市一般会計補正予算（第6回）について	財政部
(地方自治法第218条)		

議案

2 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

総務部

本年12月に限り、副市長及び教育長の給料月額を1割減額するため、関係規定を整備する。

・改正内容

(1) 令和6年12月に支給する副市長及び教育長の給料額の減額

減額する額＝現行給料額×0.1

・施行日 令和6年12月1日

議 案

3 苫小牧市税条例の一部改正について

市民生活部

国民健康保険税の課税限度額を引き上げるため、関係規定を整備する。

・改正内容

(1) 国民健康保険税の課税限度額の引上げ

課税区分	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
現行	65万円	22万円	17万円
令和7年度	65万円	24万円	17万円

・施行日 令和7年4月1日

議案

4 苫小牧市テクノセンター条例の一部改正について

産業経済部

機器の更新に伴い、使用料の額を改定するため、関係規定を整備する。

- ・改正内容

- (1) 使用料の改定

精密高速旋盤 1台につき 1,200 円（現行 800 円）

- ・施行日 令和7年1月1日

第9回市議会定例会（11月）提出予定案件

議 案

5 苫小牧市建築基準法施行条例の一部改正について

都市建設部

建築基準法の改正に伴い、条例で引用している同法の条項に移動があったため、関係規定を整備する。

- ・ 改正内容
 - (1) 法律の条項移動に伴う規定の整理
- ・ 施 行 日 公布の日

議案

6	苫小牧市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について	上下水道部
水道法施行令等の改正に鑑み、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するため、関係規定を整備する。 - 改正内容 (1) 布設工事監督者の資格要件の変更 (2) 水道技術管理者の資格要件の変更 - 施行日 令和7年4月1日		

議 案

7

契約の締結について（追認）

市民生活部

工事の請負契約を締結したことについて、議会の議決を求める。

- ・ 契 約 名 苫小牧市防災行政無線整備業務委託契約
- ・ 契 約 金 額 1,419,000,000 円
（うち工事又は製造の請負 1,415,137,240 円）
- ・ 契約の方法 随意契約
- ・ 相 手 方 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道
- ・ 契 約 期 間 令和2年4月17日から令和3年3月31日まで

（地方自治法第96条第1項第5号・苫小牧市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条）

議 案

8 財産の取得について（追認）

総合政策部

財産を取得する契約を締結したことについて、議会の議決を求める。

- ・ 契 約 名 白鳥王子アイスアリーナ電光表示システム及び照明設備賃貸借契約
- ・ 取得する財産 電光掲示板及び照明設備
- ・ 取得の方法 賃貸借契約の期間満了後の譲渡による。
- ・ 契 約 金 額 197,841,600 円
- ・ 相 手 方 株式会社東光高岳・三菱UFJリース株式会社・王子エンジニアリング株式会社
苫小牧事業部・株式会社電気工事西川組共同企業体
- ・ 契 約 期 間 令和2年7月1日から令和12年6月30日まで

（地方自治法第96条第1項第8号・苫小牧市財産条例第2条）

議 案

9

財産の取得について（追認）

教育部

財産を取得したことについて、議会の議決を求める。

- ・ 契 約 名 苫小牧市学校内 I C T 環境整備業務委託契約
- ・ 取得する財産 充電保管庫
- ・ 取得の方法 契約に基づく整備後の取得
- ・ 契 約 金 額 341,330,000 円
(うち財産の取得 99,815,100 円)
- ・ 相 手 方 株式会社 I ・ T E C ソリューションズ
- ・ 契 約 期 間 令和2年9月28日から令和3年3月31日まで
(地方自治法第96条第1項第8号・苫小牧市財産条例第2条)

議 案

10

西町こ線橋（花園跨線橋）補修工事の施行に関する協定の締結について（追認）

都市建設部

工事の施行に関する協定を締結したことについて、議会の議決を求める。

- ・協定の目的 西町こ線橋（花園跨線橋）補修工事の施行
- ・負担額 199,260,000 円
- ・相手方 北海道旅客鉄道株式会社
- ・協定期間 令和5年4月6日から令和6年3月22日まで

（地方自治法第96条第1項第5号・苫小牧市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条）

議 案

11～14

指定管理者の指定について

市民生活部外 3 部

本市の公の施設を管理する指定管理者の指定をするため、議会の議決を求める。

- ・ 議決事項
 - (1) 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (2) 指定管理者に指定する法人等
 - (3) 指定の期間
- ・ 指定をする施設
植苗ファミリーセンター 外 3 件

(地方自治法第 244 条の 2)